

通話録音日：2025(R7)0722

反訳者：野村一也

[00:06] 野村

町長、情報開示請求に差別的な対応をしてはいけないことはご存じですよ。説明をお願いします。

[00:13] 町長

私はこれ以上、あなたと話すつもりはありません。取材は一切受けていません。

〔状況：町長は車を発進させ、駐在所に逃げ込む〕

[00:39] 野村

逃げるのですか。説明もせずに立ち去るのは、公職者として責任を果たしていません。私は取材として説明を求めています。

[01:06] 警官

どこから追いかけてきたのですか。車で追ってきたのですか。何のために？

[01:15] 野村

役場前からここまでです。目的は取材です。汚職に関する説明を求めています。情報公開条例では開示請求があれば積極的に対応しなければなりません。それにもかかわらず、町は「弁護士を通せ」と差別的な対応をしました。弁護士に依頼するのは自由ですが、それを理由に第三者への直接対応を拒むことはできません。

[01:35] 警官

弁護士にお願いする形では納得できないのですか。

[01:45] 野村

できません。行為の主体はあくまで町です。「弁護士に聞け」という抗弁は通りません。実際、弁護士も直接的な影響はないと認めています。それでも職員は「弁護士に頼んだ」と言い張り、説明を避けています。だから町長に説明を求めています。

〔状況：警官は本署（倶知安署）に連絡し、対応を協議〕

[06:41] 野村

私は単にアポイントを取りたいだけです。弁護士に依頼しても、説明責任は町長本人にあります。取材の目的は「説明できない」という事実を記録することでもあります。

[11:47] 町長

今までお待たせしました。録音させていただきます。今日、公務を終えて帰ろうとした時に、野村さんが突然「取材」と声をかけてきました。私は恐怖を感じました。その場で「取材には応じない」と伝えましたが、あなたは「逃げるのですか」と言いました。私は非常に恐怖を覚えました。

[12:08] 野村

動画記録がありますが、恐怖を与える態度は映っていません。私は「情報公開に差別的対応は問題だ」という目的を明確に伝えています。追い回した事実はなく、説明責任を求めただけです。弁護士に責任転嫁はできません。

[16:02] 総務課長 梅本

はい。

[16:05] 町長

私は梅本総務課長にお願いしました。これ以上追い回さないでください。自宅などにも来ないでください。

[16:21] 野村

行為の主体は町長です。弁護士を盾にして責任を転嫁することはできません。あなたの判断で行われた差別的対応について説明してください。

〔状況：警官が介入し、町長は車に乗り込み帰宅〕

以上